

在宅介護・地域包括支援センターの 評価について

地域包括支援センターの事業評価について

介護保険法の改正により、市町村及び地域包括支援センターは地域包括支援センターの業務について評価を行うとともに、機能強化に向けた必要な措置を講じなければならないとされた。

「地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等の実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、今後、地域包括ケアシステムの構築を推進していく上で、その機能強化は重要な課題である。」

「地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮していくためには、地域包括支援センターごとに業務の状況を明らかにし、それに基づいた必要な機能強化を図っていく必要がある。」

平成30年7月4日 付老振発0704第1号「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)」抜粋

国による評価指標の課題と本市の対応

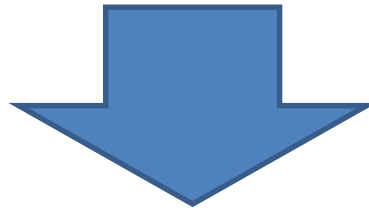
国の評価指標は全国統一のものであるため、この指標のみでは本市における施策の方向性や地域性等に応じた各センターの特性を把握しきれない。

課題 1

本市では小地域完結型の相談体制を整備する中で、市、基幹型地域包括支援センター、各在宅介護・地域包括支援センターが方針を共有化し、緊密に情報共有と連携を図っているため、国による評価指標ではセンターの評価結果が均一化し、差が生じない。

課題 2

担当地区の地域性やセンター独自の工夫などの状況が把握できず、評価を通じた本市独自施策の方向性、優先度の意識付けも困難。



本市の対応

センター毎の課題を明らかにすると同時に、本市施策に応じたきめ細かい評価項目を設定する必要があることから、国の評価指標に本市独自の項目を加え、より詳細に各センターの活動実績を把握。

評価項目の追加と分類の分割、追加

- 本市単独事業や重点取組事項に関する項目を追加。
- 「事業間連携」として一括りにされていた分類を3つに分割。
- 「市単独事業及び重点取組項目」を追加。

国の分類

組織運営体制

総合相談支援

権利擁護

包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域ケア会議

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

事業間連携

武蔵野市の分類

組織運営体制

総合相談支援

権利擁護

包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域ケア会議

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

在宅医療・介護連携

認知症高齢者支援

生活支援体制整備

市単独事業及び重点取組項目

活動実績をよりきめ細かく把握し、評価する。

追加

追加した評価項目(例)

- 国の「運営状況調査票①」に、本市単独事業や重点取組事項に関する項目を追加
- 計6項目について、31問を追加

総合相談支援

- ・サービス未利用者実態調査は完了しましたか。

権利擁護

- ・全ての虐待事案について、通報から事実確認まで48時間以内に対応していますか。

包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ・地区別ケース検討会の開催目標数は達成できましたか。

認知症高齢者支援

- ・認知症サポーター養成講座の開催数は何回ですか。(数字記入)

生活支援体制整備

- ・生活支援コーディネーターによる地域資源立ち上げ回数は昨年度実績を超えていますか。

市単独事業及び重点取組項目

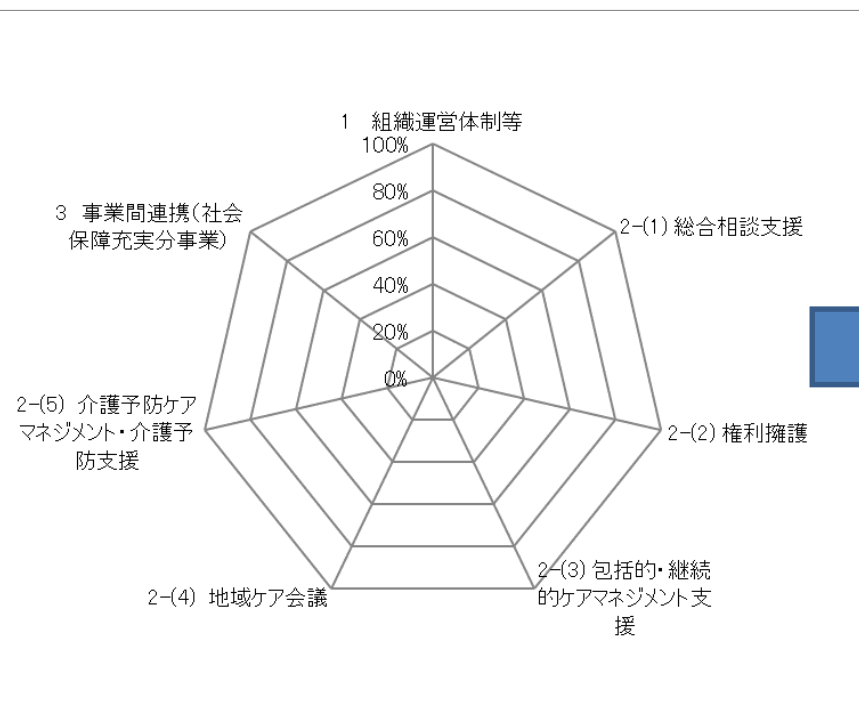
- ・いきいきサロンの新規開設目標数を達成しましたか。

レーダーチャートのイメージ

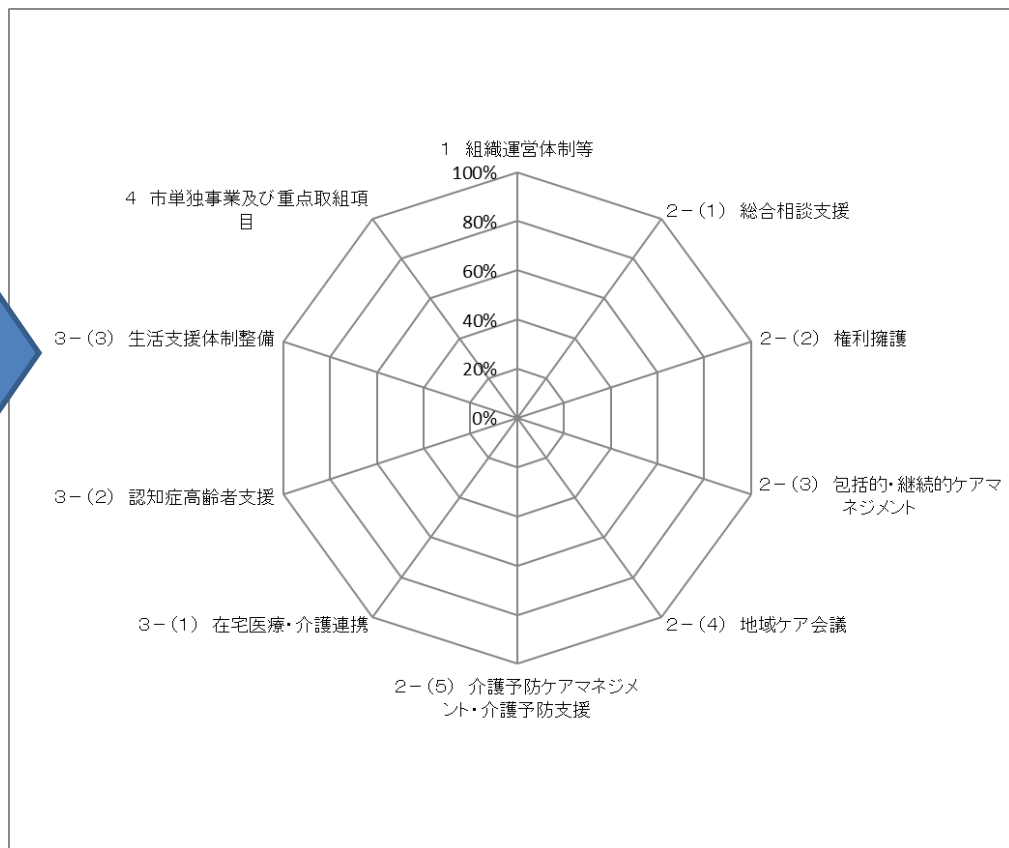
○評価結果はレーダーチャートで表示。

○分割、追加した分類により、レーダーチャートも7角形から10角形に細分化。

国のレーダーチャート
(7角形)

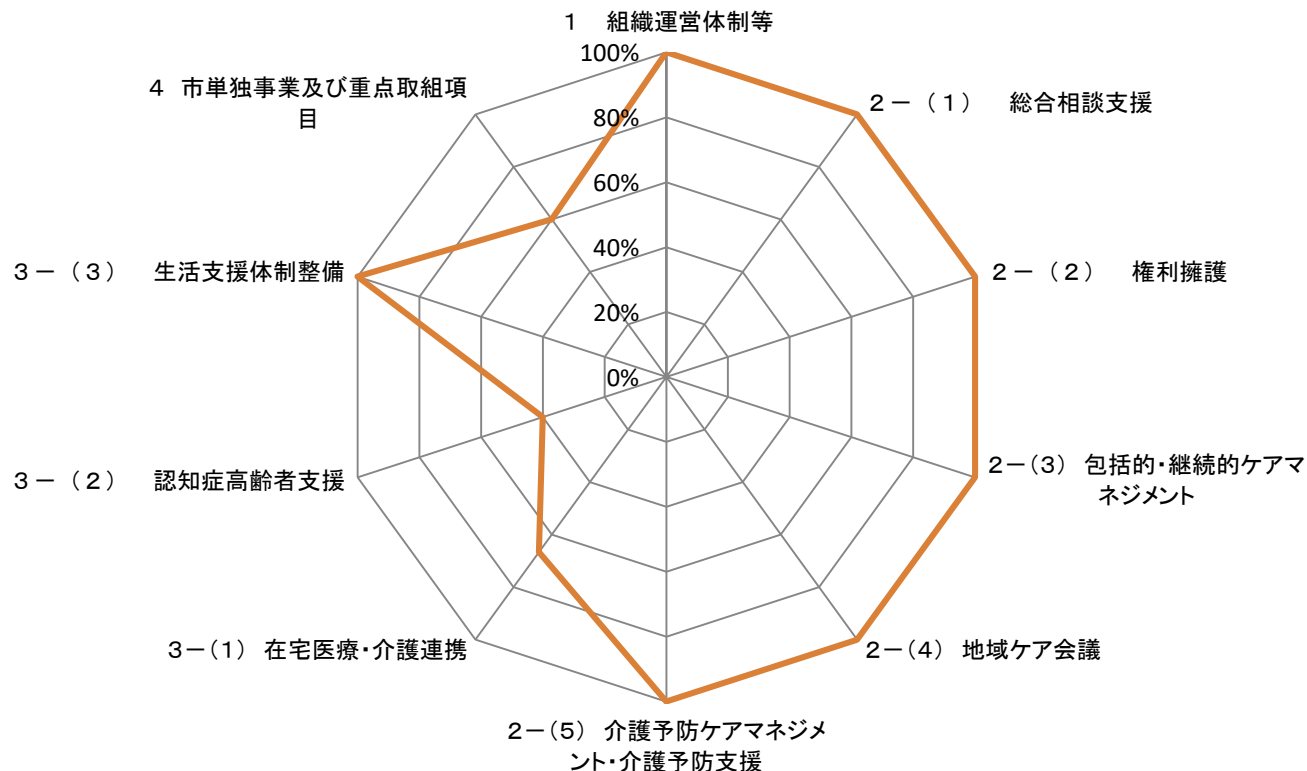


武蔵野市のレーダーチャート
(10角形)



ゆとりえ

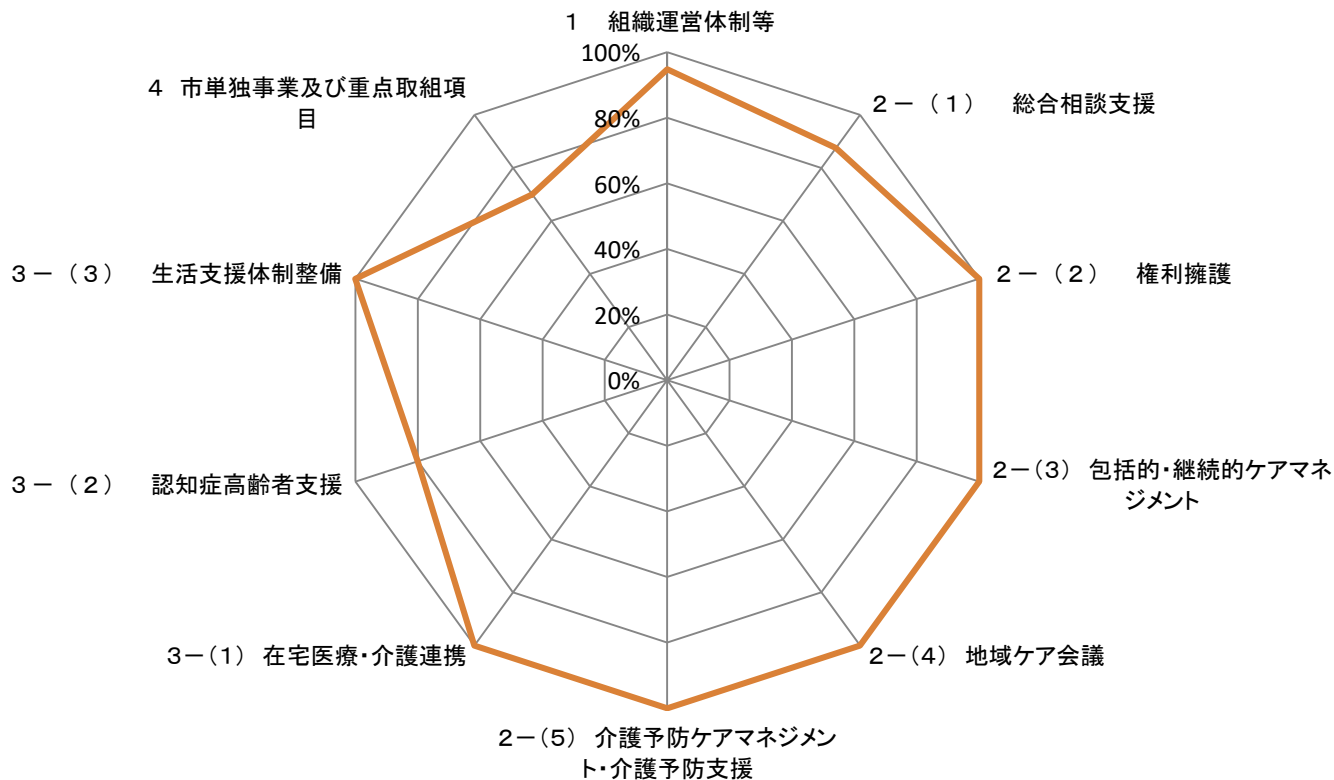
在宅介護・地域包括支援センター



- 多問題のある家族支援を、行政関係各課や専門機関と連携しながら、そして自ら居宅介護支援を担当する必要があるケースは積極的に担当して対応している姿勢は、大変に評価する。
- 個別ケア会議により、地域の集いの場への参加や新たなネットワーク形成につながり、さらにエリア別地域会議でその担い手や場所の検討を行うなど地域ケア会議を活用した取組みができています。
- フレイル予防に焦点を当てた取組みを進め、地域の団体と連携して実施しているラジオ体操については、場所と参加者の拡大につなげることができた。同様の取組みが他圏域に波及するなど良い影響を及ぼしている。

吉祥寺本町

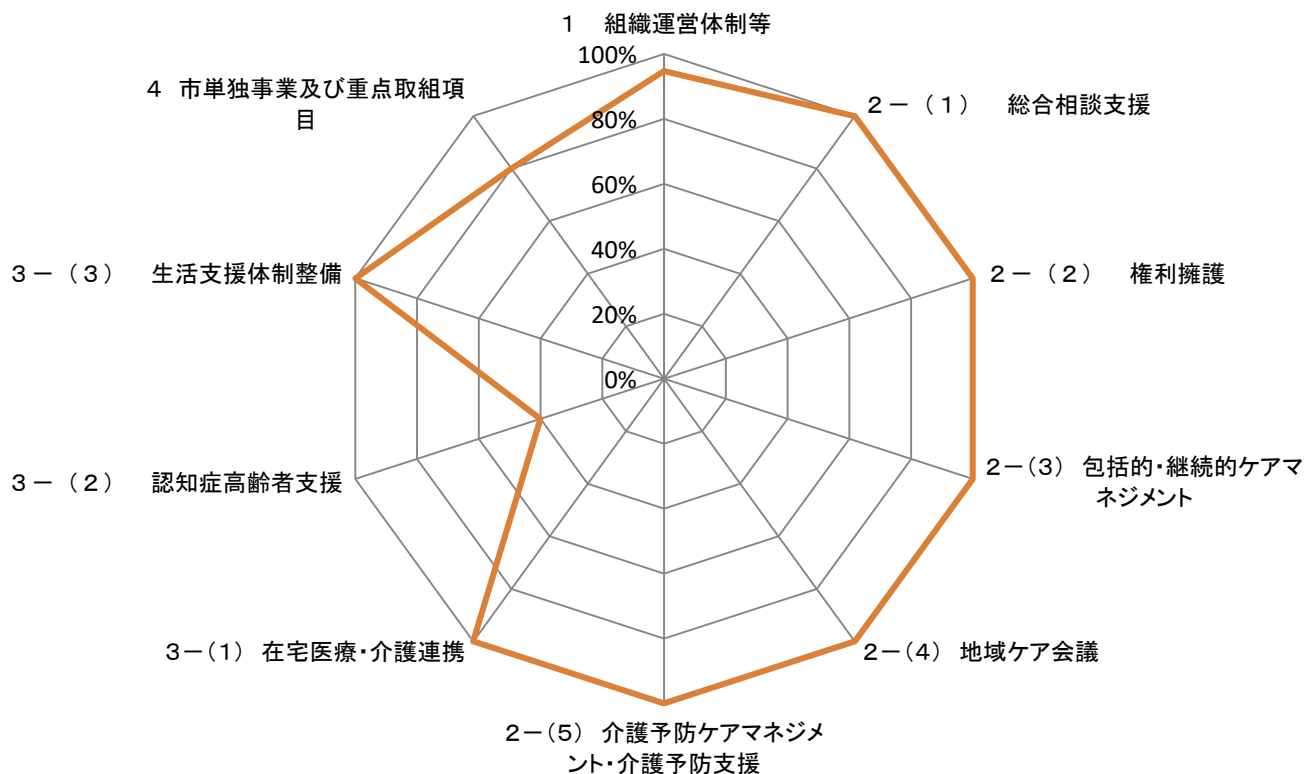
在宅介護・地域包括支援センター



- 相談1件につき、1相談票を作成し、職員間で共有するなどリスクマネジメントや職員が抱え込まないようにという配慮が感じられる。また、台帳整理やPC内の整理保管などBCPにもつながる取組みであると評価する。
- コロナ禍でも地域の関係をつなぎ続けるため発足(令和3年6月地域ケア会議で話し合い翌月から開催)した「御殿山NETWORKの会」が月1回継続実施し、地域活動に発展していることは大いに評価する。
- 地区別ケース検討会の事例テーマとして「若年性認知症支援」「本人のACPを尊重しながら伴走するための視点」等、在支・包括とケアマネジャーと一緒に検討できたことはそれぞれの役割と活動を確認するために有意義だと思う。

高齢者総合センター

在宅介護・地域包括支援センター

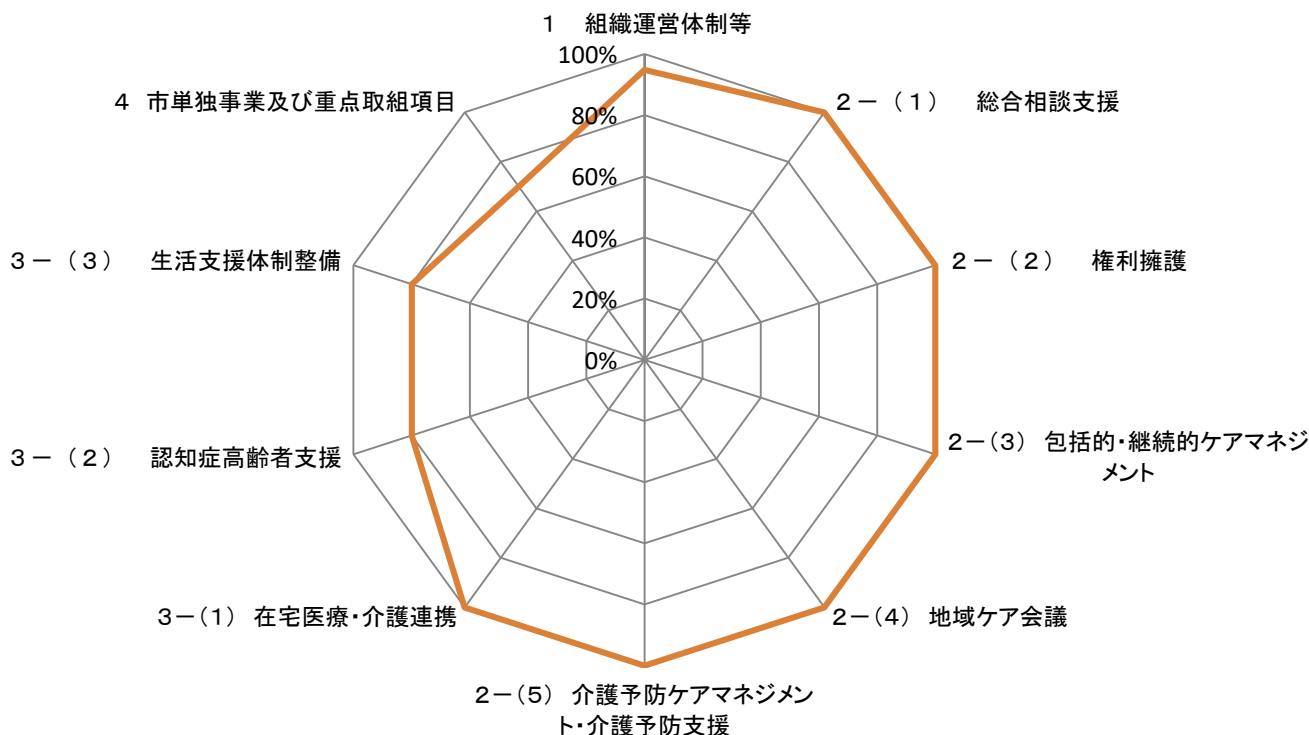


- 担当エリアも広く、多くの課題を抱えている市民の相談対応に積極的に取り組んでいる。デジタル機器の活用により、在支・包括業務の業務負担軽減や職員間の情報共有、対応、個人情報管理の管理体制について取り組んでおり、職員が安心して仕事ができる環境づくりが実施されているので、引き続きお願いしたい。
- 法人の強みである「権利擁護支援」への積極的な取り組みを評価する。
- 地域ケア会議での課題から地域を巻き込んだイベントを開催している。また、家族介護教室では家計の見える化による老後の生活費への理解を深めるなど、高齢者総合センターの特色を生かした取り組みがなされている。

吉祥寺ナーシングホーム

在宅介護・地域包括支援センター

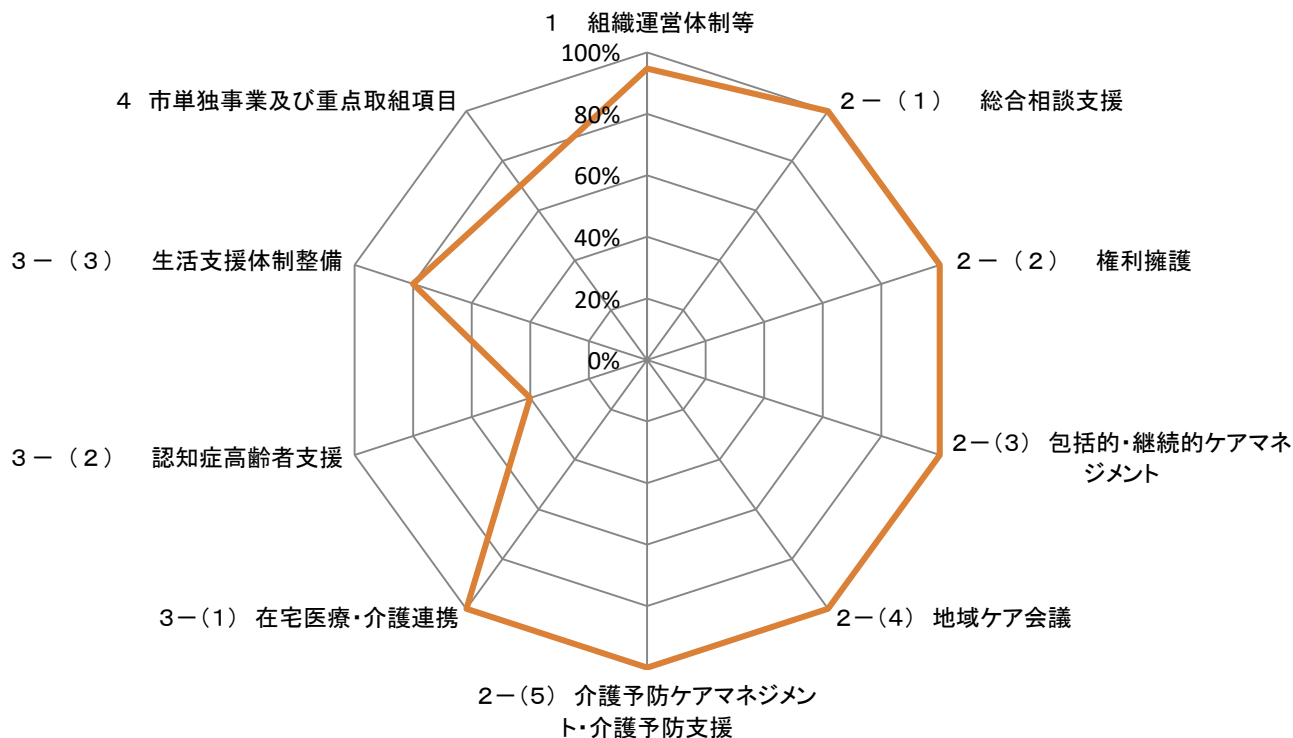
令和4年度 活動実績



- 長期休暇期間の連絡相談体制について、電話転送から直接受付に変更し、利用者対応の即時性を向上させた点は評価する。
- 個別ケア会議で支援に繋がっていない高齢者は「何があった時に、どこに相談をしたら良いのか」という漠然とした不安があることがわかり、在支・包括の周知を行うなど、地域ケア会議を活用した取組みにつなげている。
- 認知症相談の課題解決の手法として「認知症初期集中支援事業」を活用し、医療と介護の連携について再確認することができた。また、新人職員が担当し、他職員と対応について検討することはOJTの機能が発揮されていた。

桜堤ケアハウス

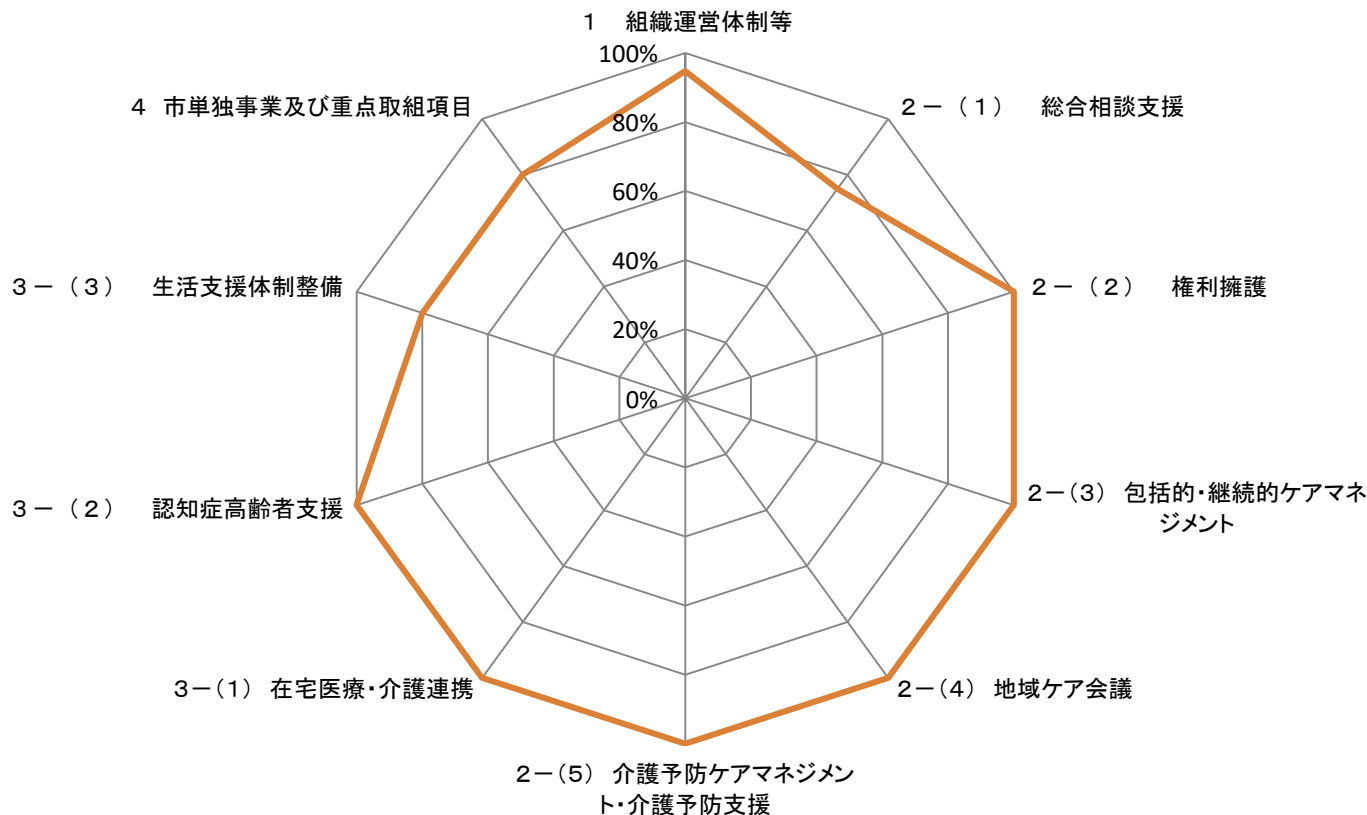
在宅介護・地域包括支援センター



- 職員体制が厳しい中、チーム一丸となって、複合的な課題を抱える市民を支え続けた。職員の欠員に対して、早期補充対応が出来なかったことは残念だったが、その苦しい状況下で若手職員の人材育成につなげている点は特筆すべき成果である。
- 地域ケア会議ではきんもくせいで介護予防の拠点づくりや、桜町3丁目の地域火災を地域住民と意見交換するなど、9か所のいきいきサロンの継続支援を行いながら、地域課題の把握と対応に努めている。
- 地域が広く相談数も増えている中で、いきいきサロンの伴走型支援やテンミリオンハウスと一緒に介護予防事業の取り組みを実行できたことは令和4年度の進歩だったと思う。

武蔵野赤十字

在宅介護・地域包括支援センター



- コロナ禍の防護服着用の自宅訪問の実施や、介護事業所・地域団体に対する感染対策の指導助言など、母体が病院である特性を活かした取組みを推進した。
- オンラインカンファレンスの提案や、子育て世代へのアプローチ、東京都地域リハビリテーション支援センターや栄養ケアステーションからの協力を得た講座など、様々な視点から積極的な取組みを評価する。
- 独居高齢者に向けた市単事業「安心コール」のアプローチ数が、全在支・包括中1番多かったことは評価する。これからも、独居高齢者に普及啓発していただきたい。